保護者 様

小田原市立千代中学校 校 長 柘本 尚之

小田原市立小・中学校における9月13日以降の給食について(通知)

学校給食の運営については日ごろより格別のご理解・ご協力をいただき感謝申し上げます。 9月13日(月)から9月24日(金)の学校給食の対応について次のとおりお知らせいたします。

1 給食が不要な場合

保護者からの申し出により9月13日(月)から9月24日(金)までの実施される全ての給食を不要とする場合は辞退を可能といたします。(全日以外は対応できません。)

辞退が可能な場合 (1) 登校を控える場合

- (2) 登校するが、給食は喫食せず帰宅する場合
- 2 給食費の取扱いについて

給食を辞退される場合は、届け出によりこの期間の給食費は不要となります。(年度末の給食費で調整します。)

- 3 届出期限 令和3年9月6日(月)16時 厳守 届出期限を過ぎた場合には、食材の発注の関係上対応できないため、取扱いができませんので ご了承ください。辞退される場合は、必ず期限内に届出をお願いします。
- 4 届出方法 以下のいずれかの方法で届け出をしてください。
 - (1) 下記 「学校給食辞退届」を学校の担任に提出してください。
 - (2)「学校給食辞退届」を提出できない場合は、学校宛てに電話で申し出てください。

5	届出先 学校	き	ŋ	ځ	ŋ	線			
				辞退届			令和3年	月	日
学校	を長 あて					[クラス [生徒氏名	年	組]

9月13日(月)から9月24日(金)までの間に実施される全ての学校給食を辞退します。

[保護者氏名]

※令和3年9月6日16時 まで(届出期限厳守)に担任に提出してください。